

平成30年度公益財団法人飯塚毅育英会大学奨学生応募書類の作成について

公益財団法人飯塚毅育英会

(1) 大学奨学生願書及び推薦書の作成の手順

貴校のパソコンに応募用紙「大学奨学生願書」(様式 1: Excel ファイル) 及び「大学奨学生推薦書」(様式 2: Excel ファイル) をダウンロードし、応募する生徒(以下、「応募者」とします)のデータを、下記の要領で作成し、そのデータを電子データ及び紙面にて当育英会に送付してください。

- ① 当育英会ホームページのトップページ(<http://www.iizuka-takeshi-ikuei.or.jp/>)より、項目「[大学奨学生募集](#)」の中の「応募用紙」をクリックし、「大学奨学生願書」(様式 1: Excel ファイル) をダウンロードしてください。
※「大学奨学生願書」(様式 1)は、1 つの Excel ファイルに応募者数上限10名分の構成となります。
- ② 「大学奨学生願書」(様式 1)を印刷して各応募者に配付してください。
- ③ 応募者に内容確認していただき、パソコンに入力する原票を作成するようご指導してください。
- ④ ③のパソコンに入力する原票の作成が完了した応募者に、①のパソコンにて入力するようご指導してください。
- ⑤ 各応募者が「大学奨学生願書」(様式 1: Excel ファイル)のシート「願書1人目」に入力し、終了しましたら、シートを入力しました応募者名に変更してください。以下、順次「願書2人目」、「願書3人目」、・・・と入力してください。
※応募者が 10 名に満たない場合は、余分なシートを削除してください。
- ⑥ ファイル名を貴校学校名「〇〇学校願書」と変更し、保存してください。内容に変更等がないことを確認されましたら、[当育英会願書等受付アドレス itsf-uketsuke@tkc.co.jp](mailto:itsf-uketsuke@tkc.co.jp) に送付してください。
※当アドレスは、出願書類の受付専用となっておりますので、他の送付はご遠慮ください。
- ⑦ 推薦書は、願書の入力順に「推薦書1人目」から順次作成され、シート名を応募者名に変更してください。ファイル名を貴校学校名「〇〇学校推薦書」と変更し、保存し、上記⑥同様送信してください。
- ⑧ 上記送信された願書及び推薦書は、入力した原本を出力して、所定の箇所に押印されて、学校長から一括して書留にて郵送してください。

※電子データと紙面が異なる場合は、受け付けません。

(2) 課題小論文の作成の手順

「小論文課題指定原稿用紙」(様式 3: Word ファイル)は、1名につき1ファイルとなります。

- ① 各応募者毎にファイルをダウンロードしてください。
- ② ファイル名を応募者名に変更し、小論文を作成するようご指導してください。
- ③ 小論文作成が終了しましたら、学校の担当者が収納して、一括上記(1)の⑥同様送付してください。

(3) 大学奨学生願書「3、進学志望校」欄には

応募時現在進学を希望している大学について、志望順位の高い方から記入してください。
既に入學する大学が決定又は内定している場合は、その大学についてのみ記入してください。
なお、最終的に進学志望校と異なる大学・学部・学科に入學した場合も差し支えありません。

(4) 大学奨学生願書「4、生計を一にする家族及び所得」欄には

- ① 生計を一にしている人は、同居、別居を問わず全員記入してください。
- ② 「続柄」は応募者本人からみた関係を、「年齢」は応募時現在で記入してください。
- ③ 別居独立の生計を営む兄弟、生計を一にしない別居の祖父母、死亡又は生別した人は、記入する必要はありません。
- ④ 「就学者を除く家族」及び「就学者」は区分して記入してください。幼稚園、予備校等に在学する人は、「就学者」欄ではなく、「就学者を除く家族」欄に記入してください。
- ⑤ 「給与収入」及び「給与収入以外の所得」は、次の家族のみ記入してください。
ア 両親がいる世帯の場合⇒父と母2人の所得
イ 父母に代わる人が家計を支えている世帯の場合⇒その人の所得
ウ 母子又は父子世帯の場合⇒母又は父の所得
- ⑥ 「給与所得」及び「給与以外の所得」は、別紙サンプルをご参考にして、
平成28年1月～12月までの1か年の金額を記入してください。

※市町村長の所得証明書の金額を正確に記入してください。

※同一人で2種以上の「給与所得以外の所得」があるときは、合計した金額を記入してください。

(5) 大学奨学生願書「5、奨学金の給付を希望する理由」欄には

家庭事情も含めて、具体的に、できるだけ詳しく記入してください。

(6) 大学奨学生願書「保証人」は

原則として、父母のいずれかにしてください。もし、父母の選定が困難な場合は成年者の兄弟、叔父・叔母等、父母に代わる適当な人を選定してください。本会から給付する奨学金は返還不要ですので、金銭面での保証は必要ありません。

「年月日」は、願書を学校へ提出した年月日を記入してください。

「保証人」欄は、必ず本人に自署・押印してもらってください。

(7) 住民票

(4)で記入された生計を一にする家族全員の記載のあるもの。

住民票が分かれている場合は、すべての住民票を添付してください。

(8) 市町村長の所得証明書

上記(4)の⑤の所得を証明する公的な資料です。

所得を記入した家族の所得証明書を提出してください。

(9) その他

応募書類は、要項の「提出書類」に示した順序に揃え、クリップで留めて在学する高校の校長に提出してください。

公益財団法人飯塚教育英会には、校長より提出していただくことになります。

ご不明な点がございましたら、当育英会 Eメール itsf@tkc.co.jp や電話 [028-649-2121](tel:028-649-2121) にてお問い合わせください。

なお、電話による問い合わせは土曜日、日曜日及び祝祭日を除く **9時から16時の間**にお願いします。